



## 消防・救急体制の強化

### ● 現状と課題 ●

当町における火災発生件数は年間 10 数件ですが、近年では事業所火災も多くなっています。全国的には宿泊施設や社会福祉施設での事業所火災などが多く発生していることから、各事業所については、防火管理の充実強化を図る必要があります。一般家庭については、住宅用火災警報器の設置のみでなく、更新や維持管理が定期的に必要であることを認識し、防火意識の向上を図る必要があります。

消防体制については、新名神高速道路菟野インターチェンジの開設に伴い、人員及び施設設備を計画的に増強していますが、消防の活動拠点である施設整備も必要となっています。常備消防については、通信指令事務（消防指令センター）の共同運用をはじめとした消防の広域連携、協力体制の充実強化に取り組む必要があります。一方、当町において重要な役割を担っている非常備消防（消防団）の団員の確保がますます難しくなっている現状があります。

救急出動件数は年間 1,600 件程度ですが、高齢化の更なる進展や住民ニーズの多様化により、救急需要が増加し続けることが予想されます。

救急業務の高度化や円滑な救急搬送及び受入体制の構築に取り組み、四日市地域メディカルコントロール協議会との協力を図りながら、「救える命を救うために」バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）への応急手当教育の普及活動を推進しています。

救急需要の増加が懸念される中、住民、事業所が地域において、適正な利用も含めた共に救うという心構えを持ち、今後も、近くにいる人から救急隊、医療機関へと引き継ぐ「救命の連鎖」の強化を図り、増加する救急需要に対応し、救命率の向上につなげていく必要があります。

### ● 目指す方向 ●

① 火災予防を推進します

② 消防体制を強化します

③ 救急体制を強化します

④ 消防指令システムを整備します

### ● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の防火管理体制の強化を図る</li> <li>・住宅用火災警報器の設置を適切に行う</li> <li>・地域で事故等を未然に防止する「予防救急」に取り組み、救急車の適正な利用に努める</li> <li>・救命講習会など各種講習会へ参加する</li> <li>・初期消火体制（各家庭の消火設備の設置、取り扱い）の充実を図る</li> <li>・消防団活動に理解を持ち、団員確保に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理に対する指導体制を強化する</li> <li>・住宅防火対策に関する広報を行い、町民の防火意識を高める</li> <li>・住宅用火災警報器の未設置世帯への普及促進と設置済み世帯への維持管理の促進指導を行う</li> <li>・救急車適正利用の周知を行う</li> <li>・自主防災組織の取り組み強化を図る</li> </ul>